

議案第59号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年9月2日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 消防ポンプ自動車 2台
- 2 取得金額 金41,800,000円
- 3 取得目的 つくば市消防団谷田部支団第2分団及び筑波支団第5分団の
配備されている消防ポンプ自動車を更新するため
なお、現在使用している車両は、廃棄する。
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階

株式会社モリタ東京支店

支店長 山北 忠司

(提案理由)

消防団活動の向上を図るために、市の財産として消防ポンプ自動車2台を取得するため、この案を提出するものである。

入札経過調書

令和7年（2025年）7月8日

事業名 7 消防ポンプ自動車購入（2台）

施行場所 つくば市谷田部地内ほか（谷田部支団第2分団及び筑波支団第5分団）

開札執行者 坂入 宏樹

補助者 塚本 誠

立会者 佐藤 雄太

契約方法

予定価格等（円）	
予定価格（税込）	43,630,598
予定価格（税抜）	39,664,180

一般競争入札

（単位：円）

入札者名	第1回入札	第2回入札		備考
（株）モリタ	38,000,000			
（株）土浦消防センター	39,100,000			
（有）鈴機	予定価格超過 41,200,000			

落札業者 （株）モリタ

落札額

38,000,000円

請負額（落札額の税込）

41,800,000円

消費税及び地方消費税の額

3,800,000円

落札率

95.80%